

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年 9 月27日
【中間会計期間】	第61期中（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）
【会社名】	株式会社名古屋スポーツセンター
【英訳名】	NAGOYA SPORTS CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長江 和弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町 1 番60号
【電話番号】	0 5 2（3 2 1）1 5 9 1（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 三郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町 1 番60号
【電話番号】	0 5 2（3 2 1）1 5 9 1（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 三郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高 (千円)	110,313	107,172	93,737	207,137	200,037
経常利益又は経常損失 (千円)	11,152	6,978	1,777	4,944	4,148
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	6,150	7,896	1,853	1,074	4,449
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額 (千円)	279,395	280,715	273,916	274,319	277,269
総資産額 (千円)	357,516	347,854	339,760	354,522	346,222
1株当たり純資産額 (円)	931.31	935.71	913.05	914.39	924.23
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 (円)	20.50	26.32	6.17	3.58	14.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	—	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	78.1	80.6	80.6	77.3	80.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,318	3,560	3,980	6,919	6,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,670	1,201	11,031	13,322	1,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,302	1,827	1,827	3,655	2,155
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	39,416	41,705	24,543	31,174	33,422
従業員数 [他、平均臨時雇用者数] (人)	10 [10]	10 [9]	10 [9]	10 [10]	10 [10]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年 6月30日現在

従業員数（名）	10(9)
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間末におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興による内需が景気を下支えしたものの、長期化する海外景気の成長スピード鈍化等により、依然として厳しい状況にありました。一方で、新政権発足以来の、弾力的な経済、財政政策への期待感は、経済の持ち直しへの期待の高まりとなるところとなりました。

このような経済情勢のもと、当社の主たる事業であるスケートリンクにおきましては、一般滑走者集客のため新聞等への広告や割引クーポンを掲載したり、子供会などの民間団体への積極的なアプローチや、学校・幼稚園などの団体教室の誘致を推進してまいりました。また、競技人口の拡充のため、スケート教室を基礎・専門・一般向けに細分化し、将来の選手の育成を推進してまいりました。しかしながら個人消費の低下はいかんともしがたく、スケート場利用者数の減少にともない、経営環境は厳しい状況で推移しています。

設備面では、5月下旬より7月中旬まで休館をして長年の懸案事項であった、スケートリンク冷凍機の更新を行い、それに付随して、氷の張り替え、館内のリニューアルをしました。そのため、約2カ月間は営業収入がなく、当中間会計期間売上高減収の大きな要因となりました。

その結果、当中間会計期間の実績は、売上高93,737千円（前年同期比12.5%減）、経常損失1,777千円（前年同期は経常利益6,978千円）、中間純損失1,853千円（前年同期は中間純利益7,896千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

スケート場事業におきましては、売上高は62,946千円となり、前年同期に比べ14.1%の減収となりました。付帯事業におきましては、売上高は30,790千円となり、前年同期に比べ9.0%の減収となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ8,878千円減少し、24,543千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは3,980千円の収入超過（前年同期は3,560千円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは11,031千円の支出超過（前年同期は1,201千円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは1,827千円の支出超過（前年同期は1,827千円の支出超過）となりました。

2【販売の状況】

販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
スケート場事業	62,946	14.1
付帯事業	30,790	9.0
合計	93,737	12.5

（注）1．当社の主たる事業であるスケート場事業の売上高は、事業の性質上毎年12月から翌年2月までの冬季に集中しております。

2．記載の金額には消費税等は含めておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社経営陣は中間財務諸表の作成に際し、中間期末日における資産負債の報告数値及び報告期間における収入費用の報告に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は法人税等、退職金などに関する見積り及び判断について継続して評価を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を基礎として、見積り及び判断を行います。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日（平成25年9月27日）現在において当社が判断したものであります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

当中間会計期間の売上高は前中間会計期間に比べ12.5%減収の93,737千円となりました。これは5月下旬より7月中旬にわたって、改修工事を行いスケート場を休館したことが主な要因であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前中間会計期間に比べて6.0%減少の27,751千円となりました。

税引前中間純損失

税引前中間純損失は1,777千円となりました。（前中間会計期間は税引前中間純利益6,978千円。）

中間純損失

中間純損失は1,853千円となりました。（前中間会計期間は中間純利益7,896千円。）

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4.事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、レクリエーションとしてのスケート愛好者を拡充し、その中から競技者人口を増やし、スケート業界を活性化させるために、きめ細かいサービスと情報を顧客に提供することが重要な戦略と考えております。スケート教室受講者数も毎年増加をしており、今後は更なる専門的な教室展開を企画してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,980千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,031千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,827千円の資金の減少となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前事業年度末に比べ8,878千円減少し24,543千円となりました。

資金需要

当社の運転資金の需要のうち主なものは人件費の支払い及び設備の維持管理費用であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、継続的かつ安定的な経営をするために、顧客に満足してもらえるための企画の立案や、情報収集をし、スケート愛好者を増やし、安定した収益の確保に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	非上場	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	300,000	300,000	—	—

(注) 設立時の現物出資は次のとおりであります。

土地(660㎡) 4,000千円 これに対応する株式数は16,330株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～平成25 年6月30日	—	300,000	—	150,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成25年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目 6 番 1 号	53	17.67
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号	53	17.67
株式会社 A T グループ	名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号	36	12.07
高島 次郎	名古屋市中区	16	5.44
株式会社三菱東京 U F J 銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	5.00
住友林業クレスト株式会社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	12	4.00
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目 8 番13号	10	3.33
杉山 文一	名古屋市瑞穂区	7	2.40
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	4	1.33
株式会社丸榮	名古屋市中区栄三丁目 3 番 1 号	4	1.33
計	—	210	70.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 300,000	300,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	300,000	—	—
総株主の議決権	—	300,000	—

【自己株式等】

平成25年 6 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）の中間財務諸表について、監査法人東海会計社による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,422	84,543
売掛金	8,938	6,049
たな卸資産	5,252	5,772
繰延税金資産	1,244	957
その他	2,004	455
流動資産合計	100,862	97,777
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	97,827	95,639
機械及び装置（純額）	10,388	8,922
土地	121,803	121,803
リース資産（純額）	2,964	2,652
その他（純額）	597	513
有形固定資産合計	¹ 233,581	¹ 229,530
無形固定資産	459	459
投資その他の資産		
長期貸付金	1,295	1,295
繰延税金資産	6,707	7,063
その他	4,611	4,929
貸倒引当金	1,295	1,295
投資その他の資産合計	11,319	11,993
固定資産合計	245,360	241,983
資産合計	346,222	339,760
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,485	538
未払金	12,204	9,672
リース債務	655	655
未払法人税等	259	431
その他	9,279	8,110
流動負債合計	23,884	19,408
固定負債		
退職給付引当金	17,618	18,643
役員退職慰労引当金	5,320	5,990
預り保証金	19,618	19,618
リース債務	2,511	2,184
固定負債合計	45,068	46,435
負債合計	68,953	65,844

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	15,540	15,690
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,729	108,226
利益剰余金合計	127,269	123,916
株主資本合計	277,269	273,916
純資産合計	277,269	273,916
負債純資産合計	346,222	339,760

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	¹ 107,172	¹ 93,737
売上原価	² 70,530	² 67,775
売上総利益	36,642	25,962
販売費及び一般管理費	² 29,553	² 27,751
営業利益又は営業損失 ()	7,089	1,789
営業外収益	³ 87	³ 50
営業外費用	⁴ 198	⁴ 38
経常利益又は経常損失 ()	6,978	1,777
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	6,978	1,777
法人税、住民税及び事業税	106	144
法人税等調整額	1,024	68
法人税等合計	918	75
中間純利益又は中間純損失 ()	7,896	1,853

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,390	15,540
当中間期変動額		
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	150	150
当中間期変動額合計	150	150
当中間期末残高	15,540	15,690
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	108,929	111,729
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,500	1,500
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	150	150
中間純利益又は中間純損失()	7,896	1,853
当中間期変動額合計	6,246	3,503
当中間期末残高	115,175	108,226
利益剰余金合計		
当期首残高	124,319	127,269
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,500	1,500
中間純利益又は中間純損失()	7,896	1,853
当中間期変動額合計	6,396	3,353
当中間期末残高	130,715	123,916
株主資本合計		
当期首残高	274,319	277,269
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,500	1,500
中間純利益又は中間純損失()	7,896	1,853
当中間期変動額合計	6,396	3,353
当中間期末残高	280,715	273,916

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
純資産合計		
当期首残高	274,319	277,269
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,500	1,500
中間純利益又は中間純損失()	7,896	1,853
当中間期変動額合計	6,396	3,353
当中間期末残高	280,715	273,916

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	6,978	1,777
減価償却費	6,174	4,651
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,273	1,024
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10,390	670
貸倒引当金の増減額（ は減少）	30	-
売掛金の増減額（ は増加）	1,266	2,888
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,136	519
仕入債務の増減額（ は減少）	102	946
未払金の増減額（ は減少）	4,177	2,531
未払消費税等の増減額（ は減少）	129	455
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	38	38
その他	1,133	1,236
小計	3,423	4,271
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	38	38
法人税等の支払額	-	259
法人税等の還付額	168	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,560	3,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	800	600
その他	401	431
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,201	11,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30,000	-
短期借入金の返済による支出	30,000	-
リース債務の返済による支出	327	327
配当金の支払額	1,500	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,827	1,827
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	531	8,878
現金及び現金同等物の期首残高	41,174	33,422
現金及び現金同等物の中間期末残高	41,705	24,543

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1．資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることとしております。 (2)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3．引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (2)退職給付引当金 (3)役員退職慰労引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4．中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
5．その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し流動負債「その他」に含めて表示しています。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
1 . 有形固定資産の減価償却累計額	(千円) 415,140	(千円) 419,791
2 . 当座貸越契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	(千円)	(千円)
	当座貸越極度額 30,000	当座貸越極度額 30,000
	借入実行残高 —	借入実行残高 —
	差引額 30,000	差引額 30,000

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 . 事業の性質による売上の著しい季節的変動の状況	当社は事業の性質上、下半期に比べ、上半期の売上高の割合が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	当社は事業の性質上、下半期に比べ、上半期の売上高の割合が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。
	(千円)	(千円)
2 . 減価償却実施額		
有形固定資産	6,174	4,651
3 . 営業外収益の主要項目		
受取利息	7	7
雑収入	49	42
貸倒引当金戻入益	30	—
4 . 営業外費用の主要項目		
支払利息	38	38
雑損失	160	—

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	300,000	—	—	300,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日定時 株主総会	普通株式	1,500	5	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間以後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	300,000	—	—	300,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日定時 株主総会	普通株式	1,500	5	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間以後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成25年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 81,705	現金及び預金勘定 84,543
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 40,000	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 60,000
現金及び現金同等物 41,705	現金及び現金同等物 24,543

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

駐車場の料金収受システムであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「 2 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	83,422	83,422	—
(2)売掛金	8,938	8,938	—
(3)長期貸付金	1,295		
貸倒引当金(1)	1,295		
	—	—	—
資産計	92,360	92,360	—
(1)買掛金	1,485	1,485	—
負債計	1,485	1,485	—

(1) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または担保及び保証による回収見込金額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

当中間会計期間末（平成25年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	84,543	84,543	—
(2)売掛金	6,049	6,049	—
(3)長期貸付金	1,295		
貸倒引当金（ 1 ）	1,295		
	—	—	—
資産計	90,592	90,592	—
(1)買掛金	538	538	—
負債計	538	538	—

（ 1 ）長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または担保及び保証による回収見込金額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当中間会計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本業である「スケート事業」及びその「付帯事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表計上額
	スケート場事業	付帯事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	73,309	33,863	107,172	—	107,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	73,309	33,863	107,172	—	107,172
セグメント利益	23,538	13,104	36,642	—	36,642
その他の項目					
減価償却費	4,553	620	5,173	—	5,173

(注) 1. セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当中間会計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本業である「スケート事業」及びその「付帯事業」の2つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は売上総利益であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表計上額
	スケート場事業	付帯事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,946	30,790	93,737	—	93,737
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	62,946	30,790	93,737	—	93,737
セグメント利益	12,839	13,122	25,962	—	25,962
その他の項目					
減価償却費	3,815	235	4,051	—	4,051

（注）1．セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

（注）2．資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報**(1) 売上高**

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 6 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報**(1) 売上高**

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 ()	26.32円	6.17円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	7,896	1,853
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	7,896	1,853
普通株式の期中平均株式数 (株)	300,000	300,000

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	924.23円	913.05円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	277,269	273,916
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	277,269	273,916
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	300,000	300,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）平成25年 3 月28日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 9 月26日

株式会社名古屋スポーツセンター

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝昭
業務執行社員代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。